

令和8年7月10日(金)  
総務学事課 私学G  
担当 中村  
伊藤(答申事項①～④)  
阿部(答申事項⑤)  
直通 087-832-3058

## 香川県私立学校審議会において答申が決定されました

本日、香川県私立学校審議会（会長：平 篤志 香川大学教育学部長）が開催され、知事からの諮問に対して、次のとおり答申することが決定されました。

### 記

#### 1 開催日時

令和8年7月9日(木) 16時00分～16時50分

#### 2 答申事項

- ①高等学校「穴吹学園高等学校」の広域の通信制課程に係る学則変更認可について  
→ 認可は、適当と認める。
- ②高等学校「R I T A学園高等学校」の広域の通信制課程に係る学則の変更認可について  
→ 認可は、適当と認める。
- ③高等学校「高松中央高等学校」広域の通信制課程に係る学則の変更認可について  
→ 認可は、適当と認める。
- ④高等学校「高松中央高等学校」の収容定員変更に係る学則変更認可について  
→ 認可は、適当と認める。
- ⑤各種学校「米倉洋裁学苑」の廃止認可について  
→ 認可は、適当と認める。

#### 3 委員名簿

別紙のとおり

#### 4 認可申請の概要

- ①高等学校「穴吹学園高等学校」の広域の通信制課程に係る学則変更認可について  
(答申事項①)
  - ・申請者：学校法人穴吹学園
  - ・内容：修業年限及び休学期間の上限を設定するもの、面接指導等実施施設の名称、所在地及び定員の変更並びに施設の削除及び追加するもの、生徒納付金に係る

変更をするもの、教育課程を変更するもの、語句修正をするもの

②高等学校「R I T A学園高等学校」の広域の通信制課程に係る学則の変更認可について  
(答申事項②)

- ・申請者：学校法人利他学園
- ・内 容：面接指導等実施施設を追加するもの、学習等支援施設の名称を変更するもの、授業料を変更するもの

③高等学校「高松中央高等学校」の広域の通信制課程に係る学則の変更認可について  
(答申事項③)

- ・申請者：学校法人高松中央高等学校
- ・内 容：学習等支援施設の所在地等を変更するもの、生徒納付金に係る変更をするもの

④高等学校「高松中央高等学校」の収容定員変更に係る学則変更について (答申事項④)

- ・申請者：学校法人高松中央高等学校
- ・内 容：通信制課程の収容定員を変更するもの

⑤各種学校「米倉洋裁学苑」の廃止認可について (答申事項⑤)

- ・申請者：米倉勝久
- ・内 容：学校を廃止するもの

## 香川県私立学校審議会委員名簿

令和8年4月1日現在

職名	氏名	役職等
委員	大平康喜	学校法人穴吹学園専務理事
委員	香川泰造	高松中央高等学校校長
委員	金倉吏志	学校法人まゆみ学園理事長
委員	平篤志	国立大学法人香川大学教育学部学部長
委員	武田真由美	公認会計士
委員	成本三知代	香川県私立中学高等学校保護者会監事
委員	平井俊広	学校法人瀬戸内学院理事長
委員	廣瀬三枝子	認定こども園香川短期大学附属幼稚園園長
委員	溝渕聖豪	大手前高松中学・高等学校校長
委員	三谷雄治	坂出第一高等学校校長
委員	百々路三恵子	香川県商工会議所女性会連合会監事
委員	吉田弘子	吉田愛服飾専門学校校長

(敬称略、委員については五十音順)